

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 世界農業遺産国際支援推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川・水産振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111(内4214)

E-mail : c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,777 千円 (前年度予算額： 6,701 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	6,701	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,777	0	0	0	0	0	0	1,777
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・清流長良川の鮎を通じて、人の生活、水環境、漁業資源が密接にかかわる岐阜県ならではの里川全体のシステム「長良川システム」が平成27年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定された。

・この「長良川システム」の持続的な発展に向け、海外に向けて情報発信するとともに、海外の認定地域と連携して取組事例等の共有を図る必要がある。令和8年度は、日中韓の認定地域等で組織される「東アジア農業遺産学会（E R A H S）」が中国（湖南省婁底市新化県 紫鵲界棚田）で開催することが決定されており、学会を契機としたさらなる「長良川システム」の保全・活用・継承を進める必要がある。

・国内外の内水面漁業の発展に貢献するため、海外からの研修生を受け入れる必要があるが、各国の事情や気候条件を踏まえた研修内容の整備が不可欠である。

(2) 事業内容

○東アジア農業遺産学会（E R A H S）（798千円）

・第10回東アジア農業遺産学会（E R A H S）に出席し、日中韓認定地域及び国連食糧農業期間（F A O）との連携に取り組むとともに、事例発表やP Rを行う。

○海外からの研修生等の受け入れ（979千円）

・J I C Aや東南アジア漁業開発センター（S E A F D E C）等との連携により、内水面漁業の振興や世界農業遺産認定に関する各国政府関係者や研究者を受け入れる。

(3) 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	60	外部講師謝礼
旅費	820	業務旅費
需用費	625	消耗品費
役務費	209	通信運搬費
負担金	60	学会参加負担金
使用料	3	携帯電話レンタル
合計	1,777	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信
③美しく豊かな環境の保全・継承

○ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）

第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

<基本方針4> 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】 (5) 地域資源を生かした農村振興

<水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承>

(2) 国・他県の状況

・国内では、これまでに17地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

・先に世界農業遺産の認定を受けた石川県では、県が途上国からの研修者の受入れ事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた各種取組みを実施する必要がある。第3期アクションプラン（計画期間：令和6年～令和10年）の下、県として5年間の取組みが求められる。

(4) 事業主体及びその妥当性

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」の構成要素である鮎をはじめとした地域の農林水産物、加工品、伝統工芸品等を海外に向けて情報発信するとともに、各国の世界農業遺産認定地域の取組事例等を共有することで、国内外の認定地域が一体となって、世界農業遺産の持続的発展に取り組む。
- ・研修プログラムの整備等受入れ体制を整備して内水面漁業研修センターを設立することにより、途上国における内水面漁業の発展に貢献する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R27)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①東アジア農業遺産学会でのPRの実施	0	1 (実績)	1 (実績)	1	1	100%
②内水面漁業分野での研修実績	0	3 (実績)	2 (実績)	2	2	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止 <ul style="list-style-type: none"> ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（E R A H S）への参加 ・海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績： 0 達成率： 0%
令 和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（E R A H S）への参加 ・海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績： 1 達成率： 100%
令 和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県で東アジア農業遺産学会（E R A H S）を開催 ・国内外へ向けた世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績： 1 達成率： 100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	「清流長良川の鮎」の認知度は高まり、民間団体の活動も活発化している。長良川システムの持続的発展には、国内外の認定地域との連携と、東アジア農業遺産学会（E R A H S）をはじめとした、国際的な場での発信力強化が欠かせない。あわせて、途上国に向けて、長良川の優れた事例を発信し、技術支援を行う必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 3	・令和6年度には岐阜県で東アジア農業遺産学会（E R A H S）を開催し、世界農業遺産「清流長良川の鮎」のPRと国内外の事例共有を行った。令和7年度は韓国済州島で開催された同学会にて学会発表を行い、国際的な発信を通じて世界農業遺産の認知度向上に貢献した。 ・J I C A、国際機関等と連携し、内水面漁業研修センターの研修事業を継続的に実施することで、対応国は年々増加しており、岐阜県の技術支援は着実に広まっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 2	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 県、関係市、関係団体を構成員とする協議会を設置し、国際機関等と連携して取り組むことで、事業を一体的かつ効率的に実施できている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた取り組みは、県民、関係団体、行政が連携して展開していく必要がある。

また、行政主導から民間主導への移行が今後の課題となる。

開発途上国に対する技術支援においては、ニーズを的確に把握し、それに応じた研修プログラムの開発など、技術支援体制の整備が求められる。

当県と途上国との間で支援ニーズのミスマッチが生じないよう、すり合わせを行う。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第3期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を推進する。

内水面漁業研修センターの途上国への支援体制を確実なものとするため、実績を積み重ねる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	